令和７年度

事業報告書

自　令和　７年　４月　１日

至　令和　８年　３月３１日

群馬県公立大学法人

目次

１　理事長によるメッセージ・・・

１　理事長によるメッセージ

二十一世紀に入り少子高齢化がさらに進行し、大学全入の時代が来たとも言われています。また、急速なグローバル化やデジタル化の進展により、社会は大きく変化しています。このように急激に変化する社会環境のもとで、公立大学は社会へ出て行く若者たちに最後の系統的教育をおこなうとともに、地域社会に対しても大きな役割を果たすことが求められます。

群馬県公立大学法人は、群馬県立女子大学と群馬県立県民健康科学大学の二つの県立大学の法人化により、平成 30 年４月に設立されました。令和６年４月から始まる第２期では、両大学は引き続き真理の探究という普遍的価値を追求しつつ有為な人材を養成し、変貌する社会の要請に的確に対応することで、県民の期待に応えていきます。

２　法人の目的、業務内容

（１）目的

地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、地域に開かれた教育研究の拠点として、広く知識を授けるとともに深く専門の学術を研究し、高い教養と豊かな情操、グローバルな視野と実践力を兼ね備えた有為な人材の育成と、教授研究の成果の積極的な社会への還元を図り、もって群馬県はもとより社会全体の発展に寄与することを目的としています。

（２）業務内容

当法人は、上記の目的を達成するため、次の業務を行っています。

ア　大学を設置し、これを運営すること。

イ　学生に対し、修学、進路選択、心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

ウ　法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

エ　公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

オ　大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。

カ　前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

３　法人の位置付け及び役割

群馬県、そして県立２大学を取り巻く環境は、本格的な人口減少社会の到来や就業構造の変化、グローバル社会や医療の高度化の進展など、大きな変化に直面しており、このような中で、限りない可能性を大きくはばたかせ、群馬の未来を創生していくため、知の拠点としての両大学への期待はこれまで以上に高まっています。

群馬県立女子大学では、先人が築き上げてきた知的遺産の継承、社会のグローバル化への対応と国際交流の促進、そして群馬の歴史・文化・風土の再発見と情報の発信など、人材の育成や研究の推進、地域へ還元する活動の充実が求められています。

また、群馬県立県民健康科学大学では、医療の高度化・専門化に伴う県民の医療に対するニーズの多様化への対応や、人々の生涯にわたる健康水準の維持・向上など、人材の育成や研究の推進、地域と連携した取組の強化が求められています。

以上を踏まえ、群馬県公立大学法人が両大学の特性を活かした運営と相互の連携協力を推進

し、法人・大学としての存在意義を一層高めていくことを目指します。

４　中期目標

当法人の第２期中期目標の期間は、令和６年４月１日から令和 12 年３月 31 日までの６年間です。第２期中期目標では４つの基本目標を定めており、その概要は次のとおりです。

ア　人材育成（教育）の機能強化

県立大学に求められる最も重要な機能は人材育成であり、魅力ある大学であり続けるためには、教育を通してその機能を強化していく必要がある。

本目標において定める「人材育成の方針」に基づき、社会情勢や両大学の特徴を踏まえながら、自ら動き出し、挑戦し続け、新たな価値を生み出す人材を育成するため、多面的かつ複層的に取組を推進する。

イ　特色ある研究の推進

県立大学が地域の教育研究の拠点として機能するためには、質の高い研究がその基盤となる。

官民共創により、競争的資金の獲得、成果公表の促進、共同研究などを通して、研究活動の活性化を図り、地域課題解決など特色ある研究を積極的に推進するとともに、研究水準の向上に取り組む。

ウ　地域・社会貢献の取組の充実

県立大学として地域や社会の負託に応えるため、両大学には、その存在意義を更に高めていくことが求められている。

両大学がその特性を活かし、地域課題解決等の教育研究活動を積極的に推進するとともに、地域・社会貢献に資する取組の充実を図り、地域社会で輝く人材を育成する。

エ　機動的運営体制の確立と大学間の連携強化

大学を取り巻く環境変化を踏まえ、両大学には、中期的な展望を持ちつつ迅速かつ的確に諸課題に対応していくことが求められている。

２つの大学を設置、運営する法人として、機動的・安定的な運営体制を早期に確立するとともに、両大学の連携・交流の促進を図り、社会の期待に応える法人・大学を目指す。

詳細につきましては、第２期中期目標をご覧ください。

（URL: https://www.gpwu.ac.jp/gppuc/plan/）

５　理事長の理念や運営上の方針・戦略等

（１）理念

当法人は、運営する２つの大学において、次の理念の実現に向け取り組んでいます。

ア　群馬県立女子大学

広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、地域社会における文化の進展に寄与し、更に国際化社会に対応し得る広い教養と豊かな情操を備えた人材を育成すること。

イ　群馬県立県民健康科学大学

保健医療に関する高度な知識と技術を教授研究し、高い教養と豊かな人間性を持つ保

健医療専門職者を養成するとともに、研究成果を地域に還元することにより、県民の保健、医療及び福祉サービスの向上に寄与すること。

（２）運営上の方針・戦略等

前項の理念の実現に向けては、業務方法書に業務運営の基本方針を定め、具体的には、中期目標を達成するために作成する中期計画に基づき、業務の効率的かつ効果的な運営に努めています。

６　中期計画

当法人は、中期目標を達成するための中期計画を作成しています。

詳細につきましては、第２期中期計画をご覧ください。

（URL: https://www.gpwu.ac.jp/gppuc/plan/）

７　持続的に適正なサービスを提供するための源泉

（１）ガバナンスの状況

当法人では、役職員が法令等を遵守して職務を執行するとともに、有効かつ効率的に業務を行うために内部統制基本方針を定めています。

また、業務方法書において、役員（監事を除く。）の職務の執行が地方独立行政法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する事項を定め、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めています。

（２）役員の状況

（令和７年４月１日現在）

役職	氏名	任期	経歴
理事長	髙田　邦昭	令和４年４月１日から 令和８年３月31日まで	国立大学法人群馬大学 元学長
副理事長	塩澤　寛樹	令和５年10月１日から 令和９年９月30日まで	群馬県立女子大学 学長
副理事長	柏倉　健一	令和７年４月１日から 令和９年３月31日まで	群馬県立県民健康科学大学 学長
理事	曽我　孝之	令和６年４月１日から 令和８年３月31日まで	群馬県商工会議所 連合会名誉会頭
理事	安達　明	令和７年４月１日から 令和８年３月31日まで	群馬県公立大学法人 事務局長
監事	足立　進	令和４年11月１日から 令和７年度財務諸表承認日まで	弁護士
監事	桂川　修一	令和４年11月１日から 令和７年度財務諸表承認日まで	公認会計士

（３）教職員の状況

（令和７年５月１日現在）

	常勤	平均年齢	非常勤	計
教員	126 人	52.0 歳	218 人	344 人
女子大学	58 人	52.2 歳	144 人	202 人
県民健康科学大学	68 人	51.8 歳	74 人	142 人
職員	56 人	43.4 歳	34 人	90 人

（注）教員には、学長を含む。

（４）重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に完成した主要施設等

［女子大学］

・１号館教室リニューアル工事　143,803 千円

・体育館照明ＬＥＤ化工事　15,873 千円

［県民健康科学大学］

・西棟全館空調設備更新工事　78,100 千円

・南棟ほか照明ＬＥＤ化工事　32,219 千円

・トイレ洋式化工事　2,332 千円

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当ありません。

③当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません。

④当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません。

（５）純資産の状況

①資本金の状況

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
群馬県出資金	3,212	－	－	3,212
合計	3,212	－	－	3,212

②目的積立金の申請状況、取崩内容等

当期総利益 61 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた事業に充てるため、50 百万円を目的積立金として申請しました。

また、令和７年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるために 55 百万円を使用しました。

（６）財源の状況

区分	金額（百万円）	構成比率（%）
運営費交付金	1,699	57.9%
自己収入	723	24.7%
授業料及び入学金検定料収入	698	23.8%
雑収入	25	0.9%
受託研究等収入及び寄附金収入	21	0.7%
施設整備補助金	226	7.7%
補助金等収入	209	7.1%
目的積立金取崩	55	1.9%
合計	2,934	

（７）社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づき、「群馬県公立大学法人における障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を定める等して、社会へ配慮した取組を適宜行っています。

また、女子大学ではゼロカーボン化を目指すワーキンググループ（職員・学生）がカーボンニュートラルへの理解促進のためのカードゲームイベントを実施したほか、大学全体で夏期集中節電対策などを実施、２大学で照明のＬＥＤ化を推進するなど環境に配慮した取組を進めています。

８　業務運営上の課題・リスク及びその対応策

当法人では、業務方法書に基づき、教育、研究、その他の運営に障害となるリスクの把握とその低減に努めています。主な取組内容は次のとおりです。

ア　災害等に関するリスク

自然災害や感染症等の危機に迅速・的確に対処し、学生・教職員の安全等を図るために危機管理規程を定めるとともに、危機発生時においても重要な業務を中断させないこと、または中断しても速やかな再開を目指すことを目的に業務継続計画（ＢＣＰ）を策定し、優先業務を継続できる体制を整えています。また、災害等発生時に被害を最小限に止めるため、運営する２大学において、毎年消防訓練を実施しています。

イ　施設・設備に関するリスク

大学における施設・設備は全般的に老朽化が進んでおり、補修や機器の更新を要する箇所が多い中、関係法令に従い定期点検を実施して事故の発生の未然防止に努めるとともに、群馬県との協議・調整を綿密に行いながら、中期計画や長期保全計画等に基づき、必要な整備や補修を実施しています。

ウ　情報に関するリスク

業務において情報機器の利用が不可欠となる中、オンラインによる講義や会議の導入など、大学を取り巻く情報環境は日々変化し続けています。当法人では、多くの情報資産を取り扱う上で、情報セキュリティに関する障害・事故等を防止するための情報セキュリティポリシーを制定し、具体的な対策基準を設けてその適切な管理に努めています。

エ　研究活動に関するリスク

研究活動における不正行為の防止及び不正行為への適切な対応を目的に、２大学において行動規範、不正防止計画を策定するとともに不正行為への対応を定めた規程を整備しています。また、研究活動の国際化等に伴う新たなリスクに対応するため、研究インテグリティ（研究の健全性・公正性）の確保等に関する規程を新たに整備し、信頼性のある研究環境の構築に努めています。

オ　業務の執行に関するリスク

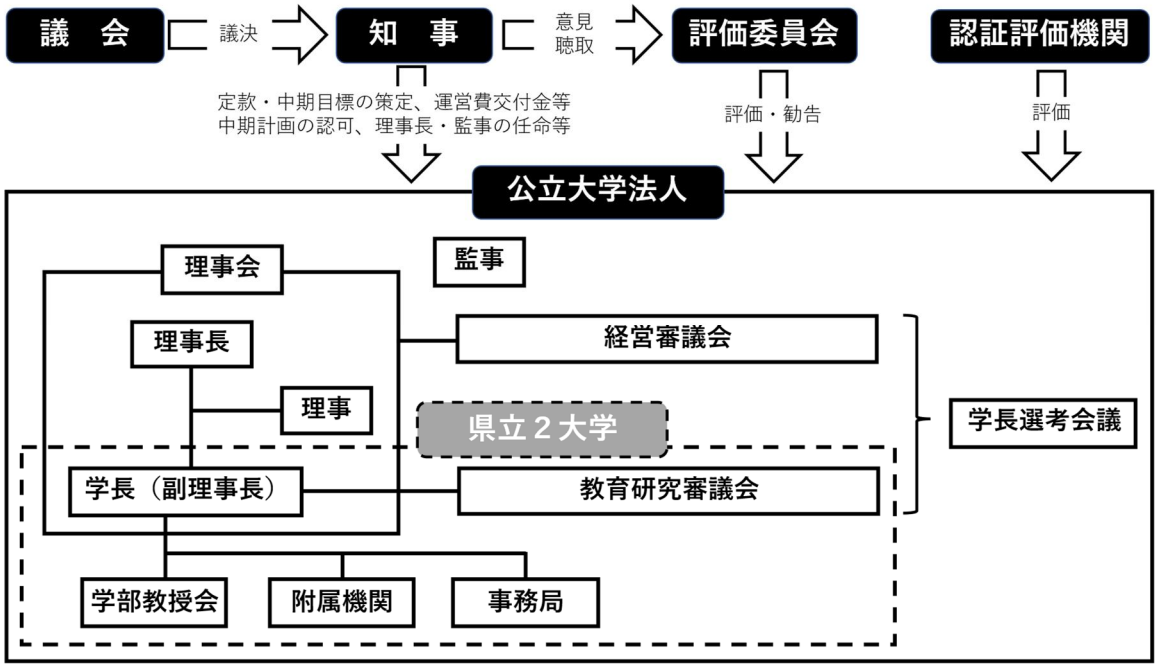
業務執行に関する各種規程の整備や研修を行うとともに、内部監査、監事監査、設立団体による監査など各種監査を受けています。また、公益通報制度を設け、不正行為の早期発見と是正を図っています。

９　業績の適正な評価の前提情報

当法人は、地方独立行政法人法第 78 条の２の規定により、中期目標期間中に中間評価を、中期目標期間終了後には中期目標期間全体の実績について、群馬県公立大学法人評価委員会の評価を受けています。

また、法人評価とは別に、大学は学校教育法第 109 条第２項の規定により７年以内毎に、文部科学大臣の認証を受けた認証評価による評価を受けなければなりません。教育研究等の状況について自己点検・評価を行い、認証評価機関の定める大学評価基準に則った報告書を作成・申請し、適合認定を受けることにより、一定の基準を満たす高等教育機関であるとして公に証明されています。

当法人の組織を含めた体制図は次のとおりです。



１０　業務の成果と使用した資源との対比

（１）業務の実績

第２期中期目標期間の２年目となる令和７年度は、前年度に引き続き物価高騰等の影響を

受けることとなりましたが、効率的な予算執行等を徹底することにより、学生が安心して学修できる機会、環境の確保に取り組みました。

令和７年度における主な業務実績を以下列挙します。

１　教育研究等の質の向上に関する取組

（１）女子大学

① 教育に関する目標を達成するための取組

【入学者受入れ】

- オープンキャンパスは、参加者が本学の教育内容や学習環境を具体的にイメージできるよう、模擬授業、個別相談、キャンパスツアーなど体験型プログラムを充実させた結果、昨年度から80名増の1,453人が来場した。併せて、忙しい受験生や遠方の参加者にも情報を届けるため、３月末までの日程でWebオープンキャンパスを実施し、オンラインでも施設紹介や学科説明にアクセスできる環境を整備した。これらの取組により、「参加前よりも入学したいと思った」というアンケート回答が多く寄せられるなど、オープンキャンパス全体の満足度向上につながり、96.4%が満足・どちらかといえば満足と回答した。
- 高等学校等教員対象大学説明会は、対面及びオンラインのハイフレックス型で実施した結果、来学が困難な遠方の高等学校教員等からも参加があった。
- 大学院では、各研究科の説明会を対面及びオンラインのハイフレックス型で実施し、社会人等が参加しやすい環境作りを行った。
- 広報活動では、デジタル活用した広報への転換を意識し、ＳＮＳ（インスタグラム）による情報発信や、登録者のスマートフォンへのメッセージ配信を行った。あわせて、大学教員の授業を講義動画サイトに掲載する取組を進め、全国の高校生に視聴された。「大学案内」では、二次元コードを多く掲載し、本学ウェブサイトや映像を活用したバーチャルツアーへ誘導することで、紙媒体とデジタルの双方を活用した広報を行った。また、大学院では、本学ウェブサイトに両研究科のパンフレットを掲載するとともに、オープンキャンパス等本学で開催されるイベントや県内のイベントでパンフレット等を配布するなど、認知度向上の取組を行った。

【教育の内容】

- 国際コミュニケーション研究科が実施する、英語教育に携わる方々が、より高度なキャリアの形成やアップスキリングを目指すリカレント教育のためのプログラムである「TESOL Certificate Program（TESOL 履修証明プログラム）」について、履修者の費用負担を軽減するため、厚生労働省の教育訓練給付金の講座として指定を受けた。

  また、TESOL により修得した単位は、本学大学院において既修得単位として認められ、社会人の大学院生が修了を目指しやすい環境となること等を周知した。
- 学生が自らの学びを実感できるよう、学生に可視化した学修成果の提供を開始した。実施にあたっては、学生に制度の周知を行うとともに、学生の利用状況を踏まえ、システムを改修して学生が活用しやすい環境を整備した。
- 令和７年度から登録日本語教員制度における登録実践研修機関及び登録日本語教員養成機関として指定されたことを受けて、制度に対応した新しいカリキュラム「登録日本語教員養成プログラム」を開始した。

- 令和７年度に、文部科学省の認定制度である「数理・データサイエンス・ＡＩ教育プログラム（リテラシーレベル）」（MDASH）に認定された。

【教育の実施体制】

- 教学マネジメント指針に基づき、内部質保証推進委員及び自己点検・評価専門部会員を中心に、改訂された「自己点検・評価シート」に沿った自己点検・評価活動を実施した。
- 授業改善のためのアンケートは、前・後期の２回実施し、学生からの回収率は前期71.9%、後期65.6%であった。アンケートの結果は、全専任教員が学生からの意見に回答するとともに、回答を学生にフィードバックした。

【学生支援】

- 学生を支援するための仕組みである「大学生活フォロー支援」の実施手順により、要支援学生を対象に教員による面談等を前期と後期に行い、学生委員会を中心に幹部教員及び保健師等と情報を共有して、教職協働で学生個別の学修･生活上の悩み、問題などに対応する等の学生支援に当たった。また、臨床心理士や校医（精神神経科医）による相談対応など、様々な視点から層の厚い支援を行った。
- 学年に応じたキャリア教育と進路・就職支援を行った。また、本学の伴走型キャリア支援を実施するために、対面・オンライン・電話など様々な手段を活用し、延べ約800件の相談に応じたほか、２・３年生全員の個人面談を実施するなど、きめ細かい進路指導・支援を行った結果、令和７年度卒業生の内定率は99.0%と高いものとなった。
- 「県女ミーティング」､「卒業生の意見を聴く会」､「なんでもオピニオンボックス」､在学時アンケート、卒業時／修了時アンケート等を通じ、学生や卒業生の率直な意見を聞いて学修環境を改善する活動を行った。
- 海外留学個別相談に加え、留学参加者全員対象の海外留学保険説明会、海外留学危機管理セミナー、最終渡航説明会等の留学時の安全対策教育の実施を通じて、より充実した海外留学支援を行った。

② 研究に関する目標を達成するための取組

- 群馬県立女子大学受託研究取扱規程に基づき本学と研究機関間での受託研究を受け入れており、令和７年度は、１件の受託研究を継続実施している。
- 令和６年度に制度の見直しを行い、令和７年度から適用となった新しい特定教育・研究費について､制度見直しのねらいに沿って､意欲的な研究活動への重点的な配分を行った。
- 科学研究費の申請率や採択率の向上を目指し、科研費セミナー（研究推進・倫理委員会主催、ＦＤ・ＳＤ専門部会共催）として（一社）公立大学協会が主催するオンラインセミナー「研究活動促進に資する勉強会」への参加を促した。
- 附属図書館では、アグリゲーター系電子ジャーナル Gale Academic OneFile及び学術雑誌のアーカイブ型データベースJSTORを継続導入し、電子資料の活用を進めた。
- 群馬県立女子大学学術機関リポジトリ運用指針及び群馬県立女子大学オープンアクセス方針を定め、リポジトリのオープンアクセス化を促進し、現在本学紀要や学会誌を掲載している。

③ 地域・社会貢献に関する目標を達成するための取組

- 群馬学センターや地域日本語教育センターでは、シンポジウムや講演会、セミナー等を積極的に開いた。群馬学センターでは連続シンポジウムを２回開催し、延べ233人、連続セミナーを14回実施し、延べ910人が参加した。群馬県教育文化事業団の伝統芸能公演とも連携し、多様な研修機会を提供することができた。また、地域日本語教育センターでは、スキルアップ研修を２回実施し、延べ92人が参加した。さらに、地域日本語教育講演会を開催し、71人が参加し、附属機関として県民に学習機会を提供することができた。
- 県内高校生の参加する明石塾では、48人の志願者があった。県内外フィールドワーク、海外研修、両学部および附属機関教員による大学講義、群馬学センターや地域日本語教育センターとも連携して研修を実施し、内容を充実させることができた。
- 外国語教育研究所では、研究員が中心となり県内高校や町内小学校の英語授業支援など、積極的に教育委員会や学校と連携し、学校教育の充実に貢献した。
- 高校生英語特別セミナーには、県内12校から83人の申込があった。研究員による英語授業や両学部教員による大学講義および研究所長講義を実施するとともに、キャンパスツアーおよび入試相談会を設けて、高校生の本学に対する理解促進を図り、進路支援を行った。
- 出前講座では公民館や企業等への教員の派遣を積極的に展開し、19件実施することができた。
- サントリー株式会社や富士スバル株式会社などの地元企業からの依頼を受け、美学美術史学科を中心に連携を行った。

（２）県民健康科学大学

① 教育に関する目標を達成するための取組

【入学者受入れ】

- オープンキャンパスは、対面とWeb開催を併用し、多くの受験生が参加できるようにした。学内展示、模擬講義、個別相談会、在校生との座談会、キャンパスツアーなど、大学の魅力が伝わるよう工夫を凝らした。この結果、前年度とほぼ同じく1,569人が来場し、来場者アンケートでは99％が満足・ある程度満足と回答した。
- 広報活動では、高校に教員が訪問し、アドミッションポリシー、各学部の特徴、保健医療専門職のやりがいと責任等を説明した。また、高校への出前授業、個別あるいは高校単位での見学者に対する説明と案内等を行った。その他、群馬県高等学校長協会との意見交換会、高校教員向け説明会、さらに近県の高校の進路指導担当教員との個別相談を通し、受験生の動向等に係る情報収集を行うとともに、本学の入試や魅力について説明した。
- ホームページで教職員及び学生の活動を積極的に動画配信するとともに、新たにＳＮＳ（インスタグラム）での情報発信を開始した。

【教育の内容】

- 令和４年度から新指定規則に対応した新カリキュラムを採用し、運用から４年目を迎えた。学生･教員によるカリキュラム評価を基に自己点検評価を行った。看護学部では学生の看護技術修得への効果を明確化するため、令和４年度入学生に対する技術到達度の縦断的調査を継続的に実施した。
- 診療放射線学部では、キャリア形成を見据えた教育内容の充実を図るため、同窓会との連携科目「キャリアデザイン」を新規開講した。セメスター終了時に実施した学生による

授業評価結果に基づき同科目の教育課程上の位置づけを再検討し、次年度に向けて学年配当や履修形態の見直しを行った。

- 両学部ともに、国家試験合格率の維持・向上に向け、学生が効果的・効率的に受験勉強に取り組めるよう、丁寧な学修指導及び環境整備を継続した。看護師国家試験及び保健師国家試験の新卒合格率は、ともに100％であった。診療放射線技師国家試験の新卒合格率は、97.3％であったものの、既卒者を含む合格率では全国トップレベルであった。

【教育の実施体制】

- 内部質保証委員会とその下部組織である教学マネジメント部会、ＩＲ部会、ＦＤ部会は、大学設置基準の改正及び教学マネジメント指針を踏まえた点検・改善活動を継続的に進めている。大学機関別認証評価の受審結果を踏まえ、より綿密な自己点検・改善活動に取り組むとともに、指摘された点への対応に着手した。
- 非常勤講師会において、非常勤講師に対して教学マネジメントに関する資料を配信し、理解促進を図った。
- 学修到達度や学生生活、取得資格等を可視化する「修学ポートフォリオ」について、学生に意義や活用方法等を周知し、活用を促進した。また、学生の非認知能力を高めるため、アクティブ・ラーニング形式の授業を増やすとともに、学生が自身の能力を客観的に把握し、改善に取り組めるようアセスメントテストを実施し、その結果及び改善方法を記載した資料を本人にフィードバックした。
- 教員の教育力や学生対応能力の向上のため、ＦＤ研修会を２回開催した。第１回「医療系大学における障害のある学生への修学支援−合理的配慮を中心に−」、第２回「大学院博士前期課程のＤＰ修正のプロセスとカリキュラム再編」ともに、オンデマンドも含め教員全員が参加した。
- ＩＣＴを活用した教育及び学修環境を整えるために、電子ジャーナル・電子書籍の導入と利用を進めた。雑誌・書籍の選定・見直しを実施し、予算の枠内で最大の教育・研究効果を上げられるよう努めた。

【学生支援】

- 学生数名ごとにグループ担任を配置し、各セメスターの面談を通して学生個別の学修生活上の悩み、問題などに対応する等の支援を実施した。
- 学年に応じたキャリアガイダンスを実施し、学生の進路選択や就職活動に向けた支援を行った。また、就職活動に係る知識習得や試験対策のための面接講座・論文講座を開講した。
- 学生の研究成果を国際・国内学会等で公表できるよう寄附金等を学会発表支援費として活用した。スペイン、韓国、オーストリアなどで開催された欧州核医学会議、国際磁気共鳴医学シンポジウム、欧州放射線学会などの著名な学会での成果報告を支援した。令和７年度の学部・大学院学生の国際学会参加者は延べ17名で、うち延べ15名が発表を行った（オンライン参加を含む）。これにより国際的な知見を広め、高度の研究力と広い視野を有する学生の育成を図った。

② 研究に関する目標を達成するための取組

- 特色ある研究等に重点的に研究費を配分することを目的に、共同・若手研究費を学内公募にて行い、各学部の研究審査委員会の審査及び学長査定により計15件の共同・若手研究

費が採択され、３月には共同研究・若手研究発表会をオンラインで開催し、学部を超えた学際的研究を推進するための情報交換を行った。

- 研究支援を目的として、「質的研究」に関するセミナー、コンプライアンス研修会等を開催した。また、科研費獲得支援添削を希望者に対して実施した。
- 科研費等の公的資金の交付を受ける研究者に対し、即時オープンアクセス（その研究成果を学術雑誌掲載後すぐに、誰でもアクセス可能な状態でインターネット上に公開すること）が義務化されたことに伴い、関係規程やマニュアルの整備、セミナーによる周知を行った。
- 研究活動の国際化等に伴う新たなリスクに対応するため、政府の対応方針のもと、研究インテグリティ確保のための規程や体制を整備した。

③ 地域・社会貢献に関する目標を達成するための取組

- 県内の看護職や診療放射線技師のリスキリング・リカレント教育等を含む計15事業は、地域連携・キャリア開発センター運営会議及び運営委員会で計画策定し、運営・実施、中間報告、評価を行った。
- 看護学教員養成課程（第14期生12人修了）、看護師特定行為研修課程（第６期生５人修了）、看護学実習指導者養成講習会（第３期生一般46人、特定分野６人、計52人修了）、群馬県診療放射線技師会講習支援（令和３年厚生労働省告示研修：受講者185人）を実施した。
- 県立病院及び県内病院等と連携し人材育成に取り組むとともに、医療職の課題解決に向け、教育・研究支援を目的とした各種研修会・研究会（医学物理学講演会２回、ＣＴ・ＭＲＩ研究会１回、ＭＲＩ技術講習会１回、国際化研究支援セミナー１回、診療放射線技師核医学研究会１回、看護研究セミナー３回等の主催事業の他、共催や開催支援を含む）を開催した。
- 県や市町村、他大学との連携及び小規模町村への支援の継続、群馬県との共催による群馬県特定行為研修修了者フォローアップ研修会の開催等本学の特徴を活かした地域貢献活動を継続した。
- 県民向けの公開講座（２回：延べ226人）や出前講座（54回：延べ2053人）、地域のイベントへの参加・協力、学生ボランティア等、地域住民を対象とした活動を実施した。

２　大学間の連携に関する取組

- 法人打合せ会議で議論された中期計画、予算等の共通する取組の方向性等について、事務局内及び教職員間で共有し、両大学の連携を図った。
- 工事事務、委託業務等の共通する事務について、クラウドサービスを活用した情報共有及び意見交換により、大学事務局間での事務処理の共通化及び効率化を推進した。

［女子大学］

- 県内国公立５大学の学長意見交換会や国公立大学共同ＳＤ研修会に教職員が参加し、情報共有や連携強化を図った。
- 女子大を試験会場に大学入学共通テストを両大学共同で実施した。

［県民健康科学大学］

- 県内国公立５大学の学長意見交換会等に参加し、県内大学が抱える喫緊の課題や、入学者選抜について意見交換を行った。

- 前橋地域の人材育成・定着に向けた産学官連携プラットフォーム「めぶく。プラットフォーム前橋」に参画し、市内５大学等と情報交換・共同事業を行った。

３　業務運営の改善及び効率化に関する取組

- 専門的な知識や経験の蓄積、継承による業務の安定性、継続性を確保するため、プロパー事務職員の採用試験を実施し、令和８年４月から新たに３名の職員を採用することを決定した。
- ＤＸ推進、災害時の事業継続性強化等を図るため、電子決裁システムの構築を行った。また、操作研修等を実施し、令和８年４月からの運用開始に向けた体制整備を計画的に実施した。
- ＤＸ推進等を図るため、ぐんま電子入札共同システムへの参加を決定し、令和８年４月からの運用開始に向けた関係機関との調整や体制整備を計画的に実施した。

［女子大学］

- 時代の変化に対応した大学改革の推進及び質の高い入学志願者を確保するため、紙媒体中心の広報から、ウェブサイトや動画、ＳＮＳ等を活用した広報活動への切り替えを進めた。

［県民健康科学大学］

- 事務局職員の資質向上のため、学内外の研修等への積極的な参加を促進したほか、課題解決に向けて Teams 等のグループウェアを活用した法人内の協働作業を行った。

４　財務内容の改善に関する取組

- 継続して実施している電気供給契約等に加えて、建築基準法第 12 条に基づく両大学の点検業務を法人事務局が一括で契約を行うなど、経費節減と事務処理の効率化を図った。
- 寄附に関係する規程類の制定・改正を行い、寄附資産等の管理体制の強化を図った。
- 両大学では、（一社）公立大学協会が主催するセミナーの活用や申請書の添削支援などを行い、科研費の申請率や採択率の向上を図った。

［女子大学］

- 令和７年度は、１件の受託研究を継続実施している。

［県民健康科学大学］

- 企業からの受託研究の受け入れや団体への助成申請を行い、令和７年度は２件の受託研究の継続実施のほか、１件の受託研究を新規で受け入れている。
- 本学への有価証券による寄附を受け入れるため、寄附者や関係機関との調整を行った。

５　自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

- 中期計画の進捗管理を適切に行うために、令和６年度の業務実績及びＫＰＩの進捗状況を取りまとめ、評価委員会に報告した。

［女子大学］

- 「自己点検・評価シート」を利用した点検・評価を実施の上、自己評価書を作成し、本学ウェブサイトで公表した。

［県民健康科学大学］

- 自己点検・評価を実施し、評価結果を教育・研究の質の向上及び大学運営の改善に活かすとともに、本学ウェブサイト等で公表した。また、令和７年度は、外部の認証評価機関

による認証評価を受審し、評価結果を公表するとともに大学運営の改善に活かしている。

６　その他業務運営に関する重要な取組

- 研究インテグリティの確保に関する基本方針を制定するとともに両大学では関連規程及び体制の整備を行い、研究活動に係るリスクマネジメントの強化を図った。
- 個人情報保護、公益通報者保護、情報セキュリティに関する研修を実施し、社会的責任及び法令遵守に係る意識の醸成を図った。

［女子大学］

- 11月をハラスメント防止啓発月間とし、期間中に人権委員会主催によるハラスメント等防止研修会を開催した（動画視聴型研修）。このほか、横断幕の掲示、学生サークルによる学内放送及びハラスメント防止宣言ポスターの掲示等を行った。
- キャンパスのゼロカーボン化を目指すワーキンググループ（職員・学生）が、カーボンニュートラルへの理解促進のためのカードゲームイベントや環境について考える映画鑑賞会を開催した。

［県民健康科学大学］

- 施設設備の点検を定期的に行い、不備等が認められたものについては積極的かつ迅速に修繕を行ったほか、県補助金を活用した南棟ほか照明のＬＥＤ化工事及び西棟全館空調設備更新工事、トイレ洋式化工事を行うとともに、老朽化している看護実習用ベッド及び講義室の椅子を更新し、修学環境の向上に取り組んだ。
- 研究者等へのコンプライアンス意識を向上させ、不正を防止する組織風土を形成することを目的として、「科研費コンプライアンス教育及び不正防止啓発活動に関する実施計画」を策定し、研修会等を実施した。

（２）数値目標の達成状況

別紙「第２期中期計画ＫＰＩ実績」のとおり。

（３）住民の負担に帰せられるコスト

（単位：百万円）

区分	金額
教育	1,476
研究	63
教育研究支援	65
その他	538
合計	2,142

（注1）単位未満を四捨五入しているため、表内の計が一致しない場合があります。

（注2）住民の負担に帰せられるコストについては、以下を対象として算出しています。

教育：教育経費、教員人件費

研究：研究経費

教育研究支援：教育研究支援経費

その他：一般管理費、役員人件費、職員人件費

１１　予算と決算との対比

（単位：百万円）

区分	予　算	決　算	差　額	備考
収入				
運営費交付金	1,699	1,699	0	
自己収入	712	723	11	
授業料及び入学金検定料収入	697	698	1	
雑収入	15	25	10	（注１）
受託研究等収入及び寄附金収入	20	21	1	
施設整備等補助金	226	226	0	
補助金等収入	209	209	0	
目的積立金取崩	55	55	0	
計	2,922	2934	12	
支出				
業務費	2,621	2,582	△39	
教育研究経費	318	351	34	（注２）、（注３）
一般管理費	258	185	△73	（注２）
人件費	2,045	2,045	0	（注３）
受託研究等経費及び寄附金事業費等	20	22	2	
施設整備費	226	226	0	
目的積立金事業費	55	55	0	
計	2,922	2,885	△37	
収入－支出	－	49	49	

（注）単位未満を四捨五入しているため、表内の計が一致しない場合があります。

（注１）基礎年金公的負担率の遡及改正に伴う返金等により、予算額に対し決算金額が増加しました。

（注２）一般管理費により教育研究経費の水道光熱費等を執行したため、教育研究経費の決算金額が予算金額に対し増加し、一般管理費の決算金額が予算金額に対し減少しました。

（注３）教育研究経費により常勤職員人件費の一部を執行したため、人件費の決算金額が予算金額に対し増加し、教育研究経費の決算金額が予算金額に対し減少しました。

１２　要約した財務諸表

（１）貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	4,636	固定負債	156
有形固定資産	4,621	長期繰延補助金等	2
土地	1,501	長期リース債務	154
建物	2,054	流動負債	374
減価償却累計額等	△297	未払金	228
構築物	27	預り施設費	6
減価償却累計額等	△7	短期リース債務	66
工具器具備品	548	預り金	28

減価償却累計額等	△253	その他の流動負債	46
図書	1,031	負債合計	530
美術品・収蔵品	8	純資産の部	金額
車両運搬具	9	資本金	3,212
減価償却累計額等	△5	地方公共団体出資金	3,212
建設仮勘定	6	資本剰余金	112
無形固定資産	15	利益剰余金	1,238
ソフトウェア	15	純資産合計	4,562
流動資産	456		
現金及び預金	440		
その他の流動資産	16		
資産合計	5,092	負債純資産合計	5,092

(注)単位未満を四捨五入しているため、表内の計が一致しない場合があります。

（２）損益計算書

（単位：百万円）

	金額
経常費用　(A)	2,837
業務費	2,628
教育経費	391
研究経費	82
教育研究支援経費	86
受託研究費	5
受託事業費	13
人件費	2,050
一般管理費	209
雑損	0
経常収益　(B)	2,858
運営費交付金収益	1,699
学生納付金収益	894
受託研究収益	6
受託事業等収益	13
補助金等収益	210
寄附金収益	9
その他の収益	25
当期純利益　(B-A)	20
前中期目標期間繰越積立金取崩額	40
当期総利益	61

（注）単位未満を四捨五入しているため、表内の計が一致しない場合があります。

（３）純資産変動計算書

（単位：百万円）

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高（前期末残高）	3,212	△10	1,232	4,435
当期変動額	－	122	6	127
固定資産の取得	－	289	－	289
減価償却	－	△167	－	△167
当期純利益	－	－	20	20
前中期目標期間繰越積立	－	－	△14	△14

金取崩額				
当期末残高	3,212	112	1,238	4,562

（注）単位未満を四捨五入しているため、表内の計が一致しない場合があります。

（４）キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

区分	金額
Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー　(A)	134
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△294
人件費支出	△2,061
その他の業務支出	△151
運営費交付金収入	1,699
学生納付金収入	679
その他の業務収入	260
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー　(B)	△40
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー　(C)	△62
Ⅳ　資金増加額　(D=A+B+C)	32
Ⅴ　資金期首残高　(E)	407
Ⅵ　資金期末残高　(F=D+E)	440

（注）単位未満を四捨五入しているため、表内の計が一致しない場合があります。

詳細につきましては、令和７年度の財務諸表をご覧ください。

(URL: https://www.gpwu.ac.jp/gppuc/finance/)

１３　財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報

（１）貸借対照表関係

(資産合計)

令和７年度末現在の資産合計は5,092百万円であり、前年度比68百万円増（＋1.4％）となっている。

主な増加要因としては、建物が、女子大学の１号館教室リニューアル工事等により278百万円増、工具器具備品が、県民健康科学大学のマルチメディア教室コンピュータシステムの更新等により58百万円増となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、建物減価償却累計額が153百万円減、未収入金が96百万円減となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和７年度末現在の負債合計は530百万円であり、前年度比60百万円減（－10.1％）となっている。

主な増加要因としては、長期リース債務が、県民健康科学大学のマルチメディア教室コンピュータシステムの更新等により37百万円増、未払金が31百万円増となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、預り施設費が、女子大学の１号館教室リニューアル工事等の完了

により140百万円減となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和７年度末現在の純資産合計は4,562百万円であり、前年度比127百万円増（＋2.9％）となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が、固定資産の取得及び減価償却により122百万円増となったことが挙げられる。

（２）損益計算書関係

（経常費用）

令和７年度の経常費用は2,837百万円であり、前年度比229百万円増（＋8.8％）となっている。

主な増加要因としては、教育経費が、高等教育の修学支援新制度による授業料等減免対象者の拡充等により128百万円増、一般管理費が、委託料の増等により55百万円増、人件費が、給与改定等により36百万円増となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和７年度の経常収益は2,858百万円であり、前年度比170百万円増（＋6.3％）となっている。

主な増加要因としては、補助金等収益が、高等教育の修学支援新制度による授業料等減免対象者の拡充等により126百万円増、運営費交付金収益が、人件費の増等により26百万円増、授業料収益が、在学生数の増により15百万円増となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費収益が、執行した業務の減により４百万円減となったことが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益のほか、前中期目標期間繰越積立金取崩額（前中期目標期間繰越積立金（目的積立金）を財源として費用処理した額）を40百万円計上した結果、令和７年度の当期総利益は61百万円であり、前年度比28百万円減（－31.6％）となっている。

（３）純資産変動計算書関係

令和７年度の純資産は、資本剰余金が、固定資産の取得及び減価償却により122百万円の増となっている。

また、利益剰余金が、当期純利益の増及び前中期目標期間繰越積立金取崩額の変動により６百万円の増となっている。

この結果、前年度比127百万円増（＋2.9％）となっている。

（４）キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和７年度の業務活動によるキャッシュ・フローは134百万円であり、前年度比58百万円の資金減少となっている。

主な内訳としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が△294百万円、人件費が△2,061百万円、その他の業務支出が△151百万円、運営費交付金収入が1,699百万円、学

生納付金収入が679百万円となっている。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和７年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△40百万円であり、前年度比８百万円の資金支出減少となっている。

主な内訳としては、有形固定資産の取得による支出が△250百万円、施設費による収入が226百万円となっている。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和７年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△62百万円であり、前年度比３百万円の資金支出増加となっている。

内訳としては、リース債務の返済による支出が△62百万円となっている。

１４　内部統制の運用に関する情報

当法人では、業務方法書において、役員（監事を除く。）の職務の執行が地方独立行政法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する事項を定めており、主な項目と実施事項は次のとおりです。

（１）内部統制の運用

役職員が法令を遵守して職務を遂行するとともに、法人の業務を有効かつ効率的に運営するため、内部統制基本方針を定めています。

また、内部統制システムの整備及び推進等の状況を把握して継続的にその見直しを図ること等を目的として、法人打合せ会議を設置し、原則毎月１回開催しています。

（２）監事監査

監事は、法人の各事業年度における業務運営が法令又は定款に従い適正に行われているか、また、会計処理が適正に行われているかについて、監視及び検証するために監事監査を行い、その結果を理事長に報告することとしています。

令和７年度の監事監査では、法人の業務は法令等に従い適正に実施されているとの報告がありました。

（３）内部監査

理事長は、法人の業務運営及び会計処理の適法性及び妥当性を公正かつ客観的に検証及び評価を行い、法人の健全かつ円滑な運営に資することを目的に、指名された職員により内部監査を行わせ、その結果を理事長及び監事に報告することとしています。

令和７年度の内部監査では、指摘事項に該当する案件は発見されませんでした。

（４）入札及び契約に関する事項

当法人は、売買、賃借、請負その他の契約を締結する場合においては、一般競争入札、指名競争入札又は随意契約によるものとしており、契約事務の適正かつ円滑な運営を図るため、契約事務取扱規程を定めています。

（５）予算の適正な執行

当法人は、適正な予算配分等を確保するため、毎年度予算編成方針を策定しています。

編成方針に基づき予算案を取りまとめ、理事会での審議を経て予算を決定、配分しています。

また、令和７年度は、年度途中に所要額及び予算執行状況の調査を行い、その結果等を踏まえて予算の補正を６回実施しました。

（６）公益通報制度

当法人における不正行為等に関する相談及び通報を適正に処理する仕組みを整備し、その不正行為等の発生抑制、早期発見及び是正を図るため、公益通報の窓口を設けています。

（７）内部質保証推進体制

当法人が運営する２大学において定める内部質保証規程に基づき、内部質保証に関する総括的な評価を行う組織としてそれぞれ内部質保証に係る委員会を設置し、教育研究活動等について継続的に点検・評価を行い、改善・向上に努めることによって、その質を保証する体制を整えています。

１５　法人の基本情報

（１）沿革

①女子大学

昭和55年４月　群馬県立女子大学開学（前橋校舎（県立前橋高校跡地））
（文学部国文学科、英文学科、美学美術史学科）
昭和56年４月　教職課程設置（国文学科、英文学科）
昭和57年10月　玉村校舎に移転
昭和63年４月　教職課程設置（美学美術史学科）
平成６年４月　大学院（修士課程）開設
（文学研究科日本文学専攻、英文学専攻、芸術学専攻）
平成13年４月　外国語教育研究所開設
平成17年４月　国際コミュニケーション学部開設
平成21年４月　文学部総合教養学科開設
大学院国際コミュニケーション研究科（国際コミュニケーション専攻）開設
群馬学センター開設
平成22年４月　文学部英文学科を英米文化学科に改編
平成23年４月　文学研究科英文学専攻を英米文化専攻に改編
平成24年４月　地域日本語教育センター設置
平成25年４月　文学研究科複合文化専攻開設
平成26年４月　キャリア支援センター設置
令和５年４月　文学部総合教養学科を母体として、文化情報学科を設置
令和６年４月　国際コミュニケーション学部英語コミュニケーション課程、国際ビジネス課

程を母体として、グローバル・コミュニケーション課程、グローバル社会システム課程を設置

②県民健康科学大学

昭和27年６月　群馬県立看護学院（保健婦）開設
昭和28年10月　群馬県立保健婦学院と改称
昭和33年４月　群馬県立診療エックス線技師養成所開設
昭和41年12月　群馬県立診療エックス線技師学校と改称
昭和45年４月　群馬県立福祉大学校開校（保健婦学科、放射線学科）
昭和47年４月　看護学科併設
平成５年４月　群馬県立医療短期大学開学（看護学科、診療放射線学科）
平成８年４月　群馬県立医療短期大学専攻科地域看護学専攻（保健師養成課程）開設
平成17年４月　群馬県立県民健康科学大学開学（看護学部、診療放射線学部）
平成21年４月　大学院（修士課程）開設（看護学研究科、診療放射線学研究科）
平成24年４月　地域連携センター設置
　　看護学教員養成課程開設
平成28年４月　大学院博士後期課程開設（看護学研究科、診療放射線学研究科）
　　修士課程を博士前期課程に改称
令和２年４月　看護師特定行為研修課程開設
令和６年４月　地域連携センターを地域連携・キャリア開発センターに改称

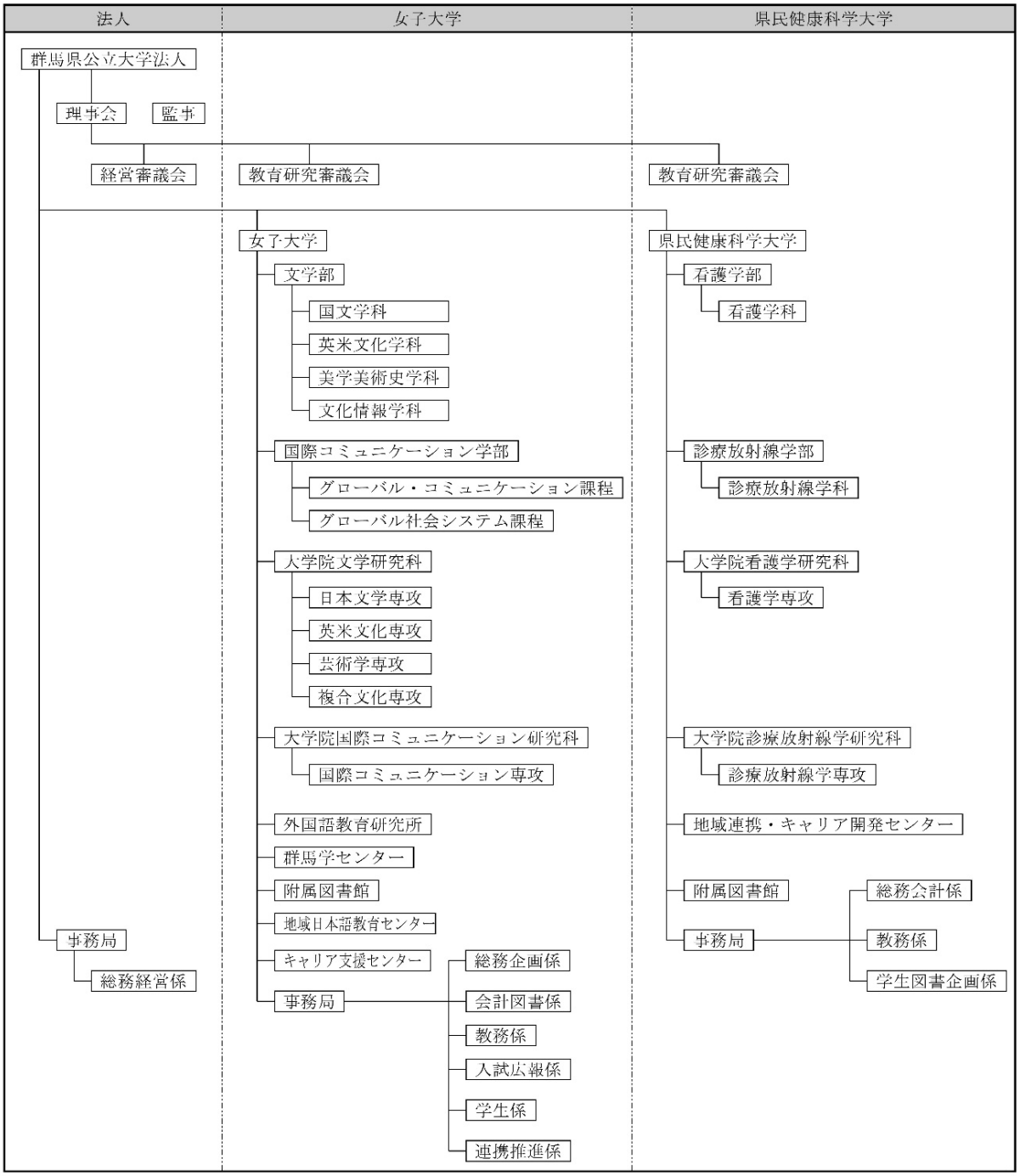
（２）設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

（３）設立団体の長

群馬県知事

（４）組織図（令和７年４月１日現在）



（５）事務所（従たる事務所を含む。）の所在地

群馬県佐波郡玉村町上之手1395番地１

群馬県立女子大学	群馬県佐波郡玉村町上之手1395-1
群馬県立県民健康科学大学	群馬県前橋市上沖町323-1

（６）学生の状況（令和７年５月１日現在）

①女子大学

学部　　957名

大学院　　21名

②県民健康科学大学

学部　　477名

大学院　　54名

（７）その他

当法人及び各大学のウェブサイトにおいて、各業務の情報発信をしています。

①群馬県公立大学法人（URL：https://www.gpwu.ac.jp/gppuc/）

②群馬県立女子大学（URL：https://www.gpwu.ac.jp/）

③群馬県立県民健康科学大学（URL：https://www.gchs.ac.jp/）

（別紙）第2期中期計画KPI実績／群馬県公立大学法人

女子大学

（1）入学者の受入れ

指標項目		第2期目標値	R6実績	R7実績	R8	R9	R10	R11
志願倍率［一般選抜］		5.3倍	5.5倍	4.9倍				
定員充足率	文学部	100.0%	114.0%	118.0%				
	国際コミュニケーション学部	100.0%	111.7%	113.3%				
	文学研究科	100.0%	55.6%	66.7%				
	国際コミュニケーション研究科	100.0%	0.0%	0.0%				
入学者数に占める県内出身者数の割合		50.0%	52.5%	49.0%				

（2）教育の内容

項目	第2期目標値	R6実績	R7実績	R8	R9	R10	R11
アクティブラーニングの授業割合	70.0%	69.6%	69.1%				
学生の授業満足度	95.0%	96.5%	97.1%				
英語運用能力（ＴＯＥＩＣ） （国際コミュニケーション学部）	70.0%	52.3%	66.1%				

（3）教育の体制

項目	第2期目標値	R6実績	R7実績	R8	R9	R10	R11
ＦＤ研修参加率	100.0%	98.2%	100.0%				

（4）学生支援

項目	第2期目標値	R6実績	R7実績	R8	R9	R10	R11
留学者数	80人	63人	53人				
キャリア支援事業数	70件	68件	65件				
就職希望者の就職率	97.0%	98.8%	99.0%				
ＳＡ・ＴＡ制度利用	15科目等	9	12				
ＳＡ・ＴＡの担当者数	45人	28人	41人				

（5）研究に関する目標

項目	第2期目標値	R6実績	R7実績	R8	R9	R10	R11
外部研究資金獲得件数	30件	26件	29件				
受託・共同研究件数	20件	10件	10件				
論文・著書等数	85件	95件	82件				
研究発表件数	70件	63件	62件				

（6）地域・社会貢献に関する目標

項目	第2期目標値	R6実績	R7実績	R8	R9	R10	R11
国・地方自治体・学会等の委員委嘱件数	110件	114件	113件				
企業・地域等との連携事業件数	140件	184件	156件				

公開講座等の参加人数		4,000人	8,238人	7,844人				
新卒者の県内就職率	文学部	50.0%	37.6%	40.4%				
	国際コミュニケーション学部	40.0%	22.2%	22.2%				

県民健康科学大学

(1) 入学者の受入れ

項目		第2期目標値	R6実績	R7実績	R8	R9	R10	R11
志願倍率［一般選抜］		3.3倍	2.7倍	3.4倍				
定員充足率	看護学部	100.0%	102.5%	102.5%				
	診療放射線学部	100.0%	102.8%	102.9%				
	看護学研究科（博士前期）	100.0%	75.0%	100.0%				
	診療放射線学研究科（博士前期）	100.0%	100.0%	140.0%				
	看護学研究科（博士後期）	100.0%	100.0%	100.0%				
	診療放射線学研究科（博士後期）	100.0%	100.0%	100.0%				

(2) 教育の内容

項目		第2期目標値	R6実績	R7実績	R8	R9	R10	R11
アクティブラーニングの授業割合		70.0%	68.7%	79.5%				
学生の授業満足度		95.0%	100.0%	98.0%				
国家試験合格率	保健師	100.0%	100.0%	100.0%				
	看護師	100.0%	100.0%	100.0%				
	診療放射線技師	100.0%	100.0%	97.3%				

(3) 教育の体制

項目	第2期目標値	R6実績	R7実績	R8	R9	R10	R11
ＦＤ研修参加率	100.0%	100.0%	100.0%				

(4) 学生支援

項目	第2期目標値	R6実績	R7実績	R8	R9	R10	R11
就職希望者の就職率	100.0%	99.0%	100.0%				

(5) 研究に関する目標

項目	第2期目標値	R6実績	R7実績	R8	R9	R10	R11
外部研究資金獲得件数	25件	22件	19件				
受託・共同研究件数	40件	39件	35件				
論文・著書等数	70件	68件	66件				
研究発表件数	135件	196件	160件				

（6）地域・社会貢献に関する目標

項目		第2期目標値	R6実績	R7実績	R8	R9	R10	R11
国・地方自治体・学会等の委員委嘱件数		140件	140件	142件				
企業・地域等との連携事業件数		33件	23件	27件				
公開講座等の参加人数		3,500人	3,027人	2,767人				
新卒者の県内就職率	看護学部	60.0%	61.4%	66.2%				
	診療放射線学部	40.0%	25.0%	37.1%				

2大学共通・法人

（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標

項目	第2期目標値	R6実績	R7実績	R8	R9	R10	R11
理事長・学長・事務局長による定期的な意見交換	10回以上／年	11回	10回				

（2）人事の適正化に関する目標

項目	第2期目標値	R6実績	R7実績	R8	R9	R10	R11
プロパー職員（事務局）の採用	6年間に2名以上	2名	0名				
職員の公立大学協会の研修受講率	100.0%	100.0%	100.0%				

（3）効率的・合理的な業務執行に関する目標

項目	第2期目標値	R6実績	R7実績	R8	R9	R10	R11
定例的な学内会議のペーパーレス化	100.0%	75.5%	84.3%				
両大学事務局間の意見交換等	10回以上／年	16回	23回				